まち・ひと・しごと総合戦略の一部変更(案)について

資料1

## 展開すべき施策4－２ ： 住み続けられるネットワークづくり

本市が終のすみかとなるためには、便利で生活しやすいまちの基盤づくりが必要となります。そのためには、車がなくても生活できるよう地域公共交通網を確保し、誰でも市内を移動できる環境を整えることが大切です。

また、遠くに出かけなくても、買い物や福祉、行政サービス等が受けられる拠点をつくり、生活利便性の維持向上を図ります。

さらに、大学や企業、地域等と連携して、より住みよい環境を構築し、若者の定着を促します。

| 具体的施策 | **4-2-1　中心市街地と地域のネットワーク化よる利便性の確保** | | |
|---|---|---|---|
| 内容 | 日常生活に不可欠な鉄道・バス路線を維持するとともに、ミニバス等を運行することより拠点地域と各地域とのネットワークの強化を図ります。美祢駅を中心とする中心市街地の賑わいを創造し、市全体の魅力の向上に繋げます。 | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 名称 | 現状値 | 目標値（H31） |
| | 1日当たりのJR美祢線の利用者数 | 110人(H25) | 180人 |
| | 1日当たりのミニバス等の利用者数 | 50人(H25) | 70人 |

| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| ミニバス等の運行による、交通不便地域の解消 | | | 交通不便地域の解消 | | |
| 既存の公共バス路線の維持 | | | 公共バス路線の維持･利用促進 | | |
| 沿線市と連携したJR美祢線の利用促進 | | | 沿線市との連携、維持・利用促進 | | |
| 中心市街地活性化事業の実施 | | | 空き店舗対策、都市機能集積促進 | | |
| 中心市街地憩いの場の創造 | | | 子育て世代、高齢世代の憩いの場の整備 | | |

| 具体的施策 | **4-2-2　公共施設の適正化と地域コミュニティの拠点づくり** | | |
|---|---|---|---|
| 内容 | 人口規模に合った適性化により、公共施設の使いやすさを見直すとともに、地域コミュニティの拠点づくりを行います。 | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 名称 | 現状値 | 目標値（H31） |
| | 都市機能の整備に対する不満度 | 26.8%(H26) | 18.0% |
| | 地域ボランティアの団体数 | 100団体 | 120団体 |

| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 公共施設の適切な維持管理の実施 | 公共施設等総合管理計画の策定 | | 公共施設の配置等の見直し | | |
| 地域交流の場所の創出 | | | 公共施設等の有効活用の促進 | | |
| 地域福祉活動の活性化 | | | 社会活動団地の支援及びボランティアの育成 | | |
| 汚水処理施設の整備 | | | 汚水処理施設の整備 | | |